

伊豆の国市 情報通信基盤整備構想

伊豆の国市光ファイバ整備計画

平成22年12月

伊豆の国市

【情報システム課】

目次

【基本方針】

- 1 光ファイバ整備計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 光ファイバ整備の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 光ファイバ整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 担い手の果たすべき役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5 光ファイバ整備構想の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 6 実現に向けての今後の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

【整備状況】

- 1 静岡県のブロードバンドサービスの状況・・・・・・・・・・・・3
- 2 伊豆の国市のブロードバンドサービスの状況・・・・・・・・・・・・3

【整備計画】

- 1 光ファイバ整備の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 平成23年度別整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 3 平成24年度以降・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

I 基本方針

1 光ファイバ整備計画策定の趣旨

伊豆の国市は、平成19年3月に第1次総合計画「自然を守り、文化を育む、魅力ある温泉都市」を策定し、様々な施策の実現に取り組んでいる。

まちづくりの基本方針で、以下に示す通り高度情報通信関連が述べられている。

- 「高度情報通信技術の活用により、観光交流の円滑化を促進する」
- 「医療機関と行政の連携による総合的な保健・医療体制の充実を図る」
- 「高度情報通信技術を市民や行政が積極的に利活用できる環境整備を推進する」
- 「市民と行政の情報コミュニケーションを充実する」

以上のまちづくりの基本方針から、「いつでも、どこでも、誰もが便利で安全に暮らせるまちへ（ユビキタス・ネットワーク社会）」を目的に、『伊豆の国市情報化計画』を平成20年11月に策定し、地域活性化に貢献する情報化、行政事務の高度化・効率化の推進に努めている。

国（総務省）では、「次世代ブロードバンド戦略2010」で平成22年度までに超高速ブロードバンド世帯カバー率90%以上を目標としている。

また、県では、「しずおか光ファイバ整備構想」でブロードバンドインターネット世帯カバー率100%、ブロードバンド世帯普及率75%以上を目標としている。

こうした環境のなかで、光ファイバを利用したブロードバンドネットワークを重要な社会基盤と捉えその事業展開を示すものとして伊豆の国市光ファイバ整備計画を策定するものである。

なお本計画は、技術革新や社会情勢の変化、新たな補助制度の創設等により随時見直すものとする。

2 光ファイバ整備の目的

情報通信技術の発展はめざましく、インターネットや携帯電話の普及により、一層多様化と高度化が進み、住民生活や経済・産業活動に大きな変化をもたらしている。今後、通信データの大容量化がさらに進むことが見込まれることから、光ファイバ整備の目的は以下のとおりとする。

- ① 市内の地域間や県内他市町との情報格差の是正
- ② 伊豆の国市の特性を生かした均衡ある発展のための情報基盤の整備
- ③ 観光、商業、農業等産業の活性化

- ④ 防災、教育、医療の高度情報化
- ⑤ 快適で豊かな情報環境での市民生活

3 光ファイバ整備の方針

- ・ 民間活力による整備（競争及び市場原理を基本）
- ・ 国や県の整備促進事業の活用
- ・ 超高速ブロードバンドサービスエリアの拡大
- ・ 条件不利地域に対する整備支援
- ・ 地域の特性に合った整備手法と利活用
- ・ IT利活用の促進による情報通信基盤の需要の創出
- ・ ブロードバンド環境を生かした行政サービスの充実
- ・ 地域住民やNPO、企業、市等が主体となった情報利活用の促進

4 担い手の果たすべき役割

(1) 市

情報通信基盤の整備並びに利活用のための普及対策を計画的に推進する。

(2) 通信事業者

情報通信基盤の提供者として地域の要望に対して、行政と協働して積極的に取り組む。

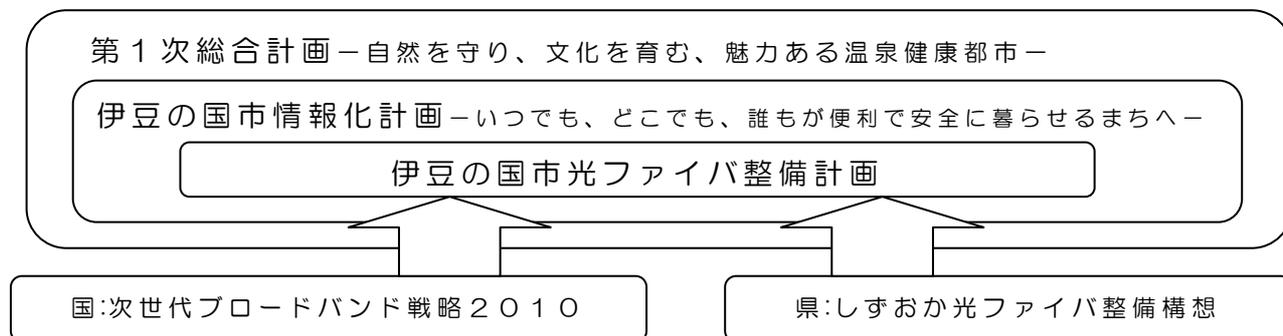
(3) 地域IT産業

地域のニーズを踏まえた特色あるIT利活用方策の創造や普及を推進する。

(4) 地域住民・企業

市民は、行政、事業者、NPO等と協働でユビキタス・ネットワーク社会実現のため地域特性に合った利活用を進める。

5 光ファイバ整備計画の位置付け



6 実現に向けての今後の取り組み

- ・ 地域の需要喚起や利活用の促進、啓発活動に取り組む。

II 整備状況

1 静岡県のプロードバンドサービスの状況（世帯カバー率）

ブロードバンド全体※	99.3%
光ファイバ	82.4%

（H20.9月末総務省統計データより）

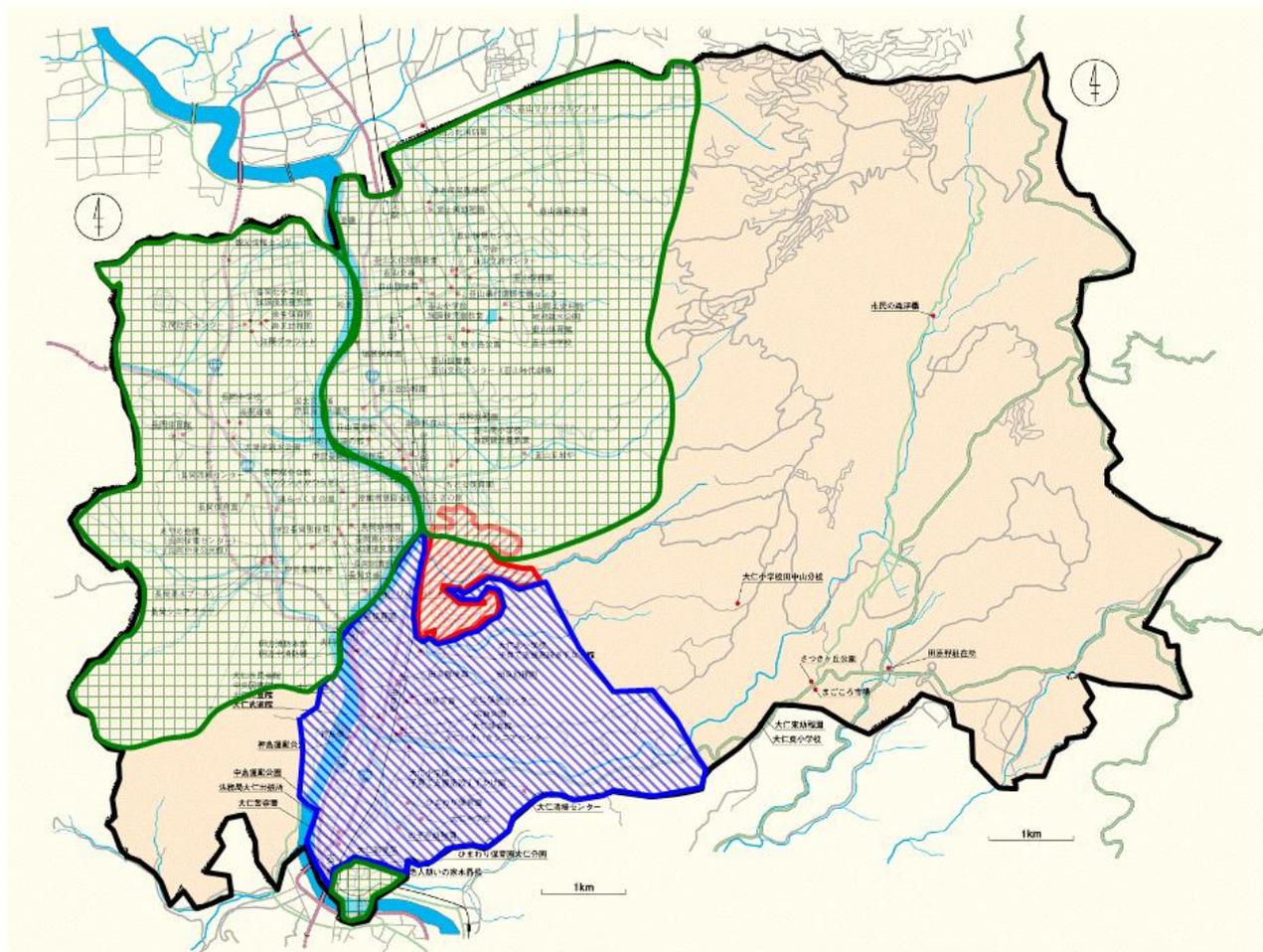
2 伊豆の国市のプロードバンドサービスの状況（世帯カバー率）

ブロードバンド世帯カバー率								
種類	ブロードバンド全体	光ファイバ						
区域	市全体	市全体	長岡地区	韮山地区		大仁地区		
			長岡局	韮山局	高原局	大仁局	浮橋局	修善寺局
局番			946 947 948	940 949 955	944	75 76 77	75 79	72
世帯数	19,928	19,928	6,468	7,093	610	5,192	510	55
利用可能世帯	19,928	14,220	6,468	7,093	0	630	0	29
世帯カバー率	100.0%	71.4%	100.0%	100.0%	0.0%	12.1%	0.0%	52.7%

（H22.10月末現在）

※ブロードバンド全体：ADSL、CATVインターネット、光ファイバインターネット等のいずれかのサービスが提供されている地域の世帯カバー率

伊豆の国市光ブロードバンド整備図 (H22.10月末現在)



- 
光ファイバーインターネット利用可能地域
- 
CATV インターネット利用可能地域
- 
ADSL インターネット利用可能地域
- 
平成 23 年度整備予定地域

Ⅲ 整備計画

1 光ファイバ整備の目標

ブロードバンドサービスを市内のどこからでも利用可能となるよう世帯カバー率100%を目標とする。

2 平成23年度整備計画

	平成23年度
	NTT大仁局区域 ^{※1}
対象世帯数	3,870世帯

※1大仁局区域：大仁区一部、吉田区、中島区、神島区一部、三福区、田京区、御門区、白山堂区
守木区一部、下畑区一部、田中山区一部

① 整備区域の区分

◆NTTの局区域もしくは集落を事業区域として整備を行う。

② 整備の進め方

◆通信事業者が事業主体となって整備を進めるが、5年間で整備費用を回収できないと見込める場合には財政支援（補助金交付）を行う。

3 平成24年度以降

山間部と修善寺局区域については、光ファイバ網整備に向け通信事業者等の情報を的確に把握するとともに、国や県へ財政支援の要望をしながら光ファイバ網整備が可能となるように努める。